



# 山形県公報

平成16年10月15日(金)  
第1585号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                          |                       |
|------------------------------------------|-----------------------|
| 認定液化石油ガス販売事業者の認定の取消し.....                | (庄内総合支庁総務課) ...1117   |
| 予防接種の実施に関し協力して予防接種を行う医師及び予防接種を行う主たる場所... | (保健業務課) ...1118       |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....                      | (最上総合支庁福祉課) ...1120   |
| 山形県海面漁業調整規則に基づく処分をするための聴聞.....           | (庄内総合支庁水産課) ... 同     |
| 国土調査の成果の認証.....                          | (農村計画課) ... 同         |
| 土地改良区の役員の退任の届出.....                      | (村山総合支庁農村計画課) ...1121 |
| 土地改良区の役員の就任の届出.....                      | ( 同 ) ... 同           |
| 県営土地改良事業計画の変更.....                       | (最上総合支庁農村計画課) ... 同   |
| 土地区画整理組合の理事の退任の届出.....                   | (都市計画課) ...1123       |
| 土地区画整理組合の理事の就任の届出.....                   | ( 同 ) ... 同           |
| 道路の区域の変更.....                            | (最上総合支庁建設総務課) ... 同   |
| 同 .....                                  | ( 同 ) ... 同           |

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

|                    |      |
|--------------------|------|
| 政治団体の届出事項の異動.....  | 1124 |
| 政治団体の解散.....       | 同    |
| 政治団体の収支報告書の要旨..... | 1125 |
| 同 .....            | 1127 |
| 同 .....            | 1129 |

### 公 告

|                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 一般競争入札の公告.....          | (管財課) ...1130         |
| 特定非営利活動法人の設立の認証の申請..... | (村山総合支庁企画振興課) ...1131 |
| 一般競争入札の公告.....          | (置賜総合支庁建設総務課) ... 同   |
| 同 .....                 | (出納局) ...1132         |

### 正 誤

## 告 示

山形県告示第983号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第35条の10第1項の規定により、次の認定液化石油ガス販売事業者の認定を取り消した。

平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 名称及び代表者氏名               | 所在地           | 取消年月日      |
|-------------------------|---------------|------------|
| 株式会社アポロ月山<br>代表取締役 角田 一 | 酒田市本町三丁目12番3号 | 平成16年9月27日 |

## 山形県告示第984号

予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定により予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条及び第6条の規定による予防接種を行う医師及び予防接種を行う主たる場所は、次のとおりである。

平成16年10月15日

山形県知事 高橋和雄

| 医師氏名  | 予防接種を行う主たる場所 |               |
|-------|--------------|---------------|
|       | 医療機関名        | 所在地           |
| 圓谷建治  | 国立病院機構山形病院   | 山形市行才126番地の2  |
| 阿部祐也  | 山形県立中央病院     | 同 青柳1800番地    |
| 池田栄一  | 同            | 同             |
| 菅原典子  | 同            | 同             |
| 武田憲夫  | 同            | 同             |
| 中村正   | 同            | 同             |
| 星宣次   | 同            | 同             |
| 金井雅代  | 山形市立病院済生館    | 同 七日町一丁目3番32号 |
| 鳥谷部美弥 | 同            | 同             |
| 加藤一郎  | 同            | 同             |
| 宮脇洋   | 同            | 同             |
| 赤羽和博  | 山形済生病院       | 同 沖町79番地の1    |
| 加藤修一  | 篠田総合病院       | 同 桜町2番68号     |
| 舘野正   | 同            | 同             |
| 近藤直洋  | 千歳篠田病院       | 同 長町二丁目10番56号 |
| 櫻井清陽  | 東北中央病院       | 同 和合町三丁目2番5号  |
| 永沢倫   | 同            | 同             |
| 宮脇元彦  | 同            | 同             |

|       |                 |   |             |
|-------|-----------------|---|-------------|
| 遠藤栄一  | 至誠堂総合病院         | 同 | 桜町7番44号     |
| 高橋敬治  | 同               | 同 | 同           |
| 谷田秀樹  | 矢吹病院            | 同 | 本町一丁目6番17号  |
| 矢吹清隆  | 同               | 同 | 同           |
| 藤井昌彦  | 山形つくしが丘病院       | 同 | 大字菅沢鬼越255番地 |
| 竹中あゆり | 二本松会山形病院        | 同 | 桜町2番75号     |
| 田中武   | 同               | 同 | 同           |
| 広瀬公聖  | 同               | 同 | 同           |
| 村岡義明  | 同               | 同 | 同           |
| 荒井崇彦  | 荒井小児科医院         | 同 | 久保田一丁目4番27号 |
| 伊藤啓一  | 伊藤泌尿器科クリニック     | 同 | 五十鈴一丁目1番28号 |
| 井上隆   | 消化器科・内科井上クリニック  | 同 | 北町三丁目7番1号   |
| 大沼靖彦  | 大沼産婦人科医院        | 同 | 十日町一丁目3番26号 |
| 桑添裕光  | くわぞえ整形外科クリニック   | 同 | 花楸二丁目7番6号   |
| 後藤裕   | ネルフェンクリニック      | 同 | 城南町三丁目6番24号 |
| 榊原昭   | あさひ町榊原耳鼻咽喉科医院   | 同 | あさひ町7番25号   |
| 沢村俊宏  | 沢村クリニック         | 同 | 東原町四丁目16番7号 |
| 篠原正夫  | 篠原神経心療内科クリニック   | 同 | 元木三丁目2番5号   |
| 原田次郎  | 大野目耳鼻科          | 同 | 大野目二丁目2番37号 |
| 平本典利  | 平本整形外科          | 同 | 千石65番地      |
| 松阪啓   | 松阪内科胃腸科医院       | 同 | 六日町8番18号    |
| 三澤裕之  | みさわ内科・消化器科クリニック | 同 | 城南町三丁目5番28号 |
| 矢作祐一  | やさく医院           | 同 | 成沢西五丁目6番22号 |
| 山口登喜雄 | 山口内科医院          | 同 | 松波四丁目2番23号  |
| 山口清司  | 山口ハートクリニック      | 同 | 花楸二丁目50番3号  |

|         |               |                    |
|---------|---------------|--------------------|
| 齋 藤 元 護 | さいとうクリニック     | 鶴岡市大字辻興屋字三丁場23番4号  |
| 添 野 愛 基 | 鶴岡市立荘内病院      | 同 泉町4番20号          |
| 真 柄 慎 一 | 同             | 同                  |
| 根 岸 潤   | 同             | 同                  |
| 笹 真 一   | 山形県立日本海病院     | 酒田市あきほ町30番地        |
| 高 橋 憲 幸 | 同             | 同                  |
| 佐 藤 政 悦 | 陵南さとう整形外科     | 寒河江市内ノ袋一丁目9番6号     |
| 田 村 真 明 | 田村内科消化器科クリニック | 同 高田一丁目10番10号      |
| 三 浦 香   | たておか小児クリニック   | 村山市楯岡二丁目7番7号       |
| 金 内 直 樹 | 平田診療所         | 飽海郡平田町大字飛鳥字契約場35番地 |

## 山形県告示第985号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地             | 事業所の名称及び所在地                            | 居宅サービスの<br>種類 | 指定年月日      |
|-------------------------------------|----------------------------------------|---------------|------------|
| 菅睦建設株式会社<br>鶴岡市大字中楯127番地            | 七福<br>新庄市堀端町8-14                       | 通 所 介 護       | 平成16. 9.30 |
| 株式会社押切鐵工所<br>最上郡最上町大字向町553番<br>地の10 | 株式会社押切鐵工所福祉用具事業部<br>最上郡最上町大字向町553番地の10 | 福 祉 用 具 貸 与   | 同          |

## 山形県告示第986号

山形県海面漁業調整規則（昭和39年7月県規則第58号）第45条第3項の規定により、同条第1項前段の規定による処分をすることについて、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 日 時 平成16年10月29日（金） 午後1時30分から
- 2 場 所 酒田市山居町二丁目14番23号  
山形県庄内総合支庁産業経済部水産課 大会議室（3階）

## 山形県告示第987号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。  
平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 調査を行った者の名称  
朝日町
- 2 調査を行った期間  
平成14年5月7日から平成16年3月29日まで

- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
朝日町地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域  
大字太郎、大字常盤の各一部
- 5 認証年月日  
平成16年10月7日

## 山形県告示第988号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、村山北部土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所                           |
|----------|-----------|-------------------------------|
| 理 事      | 小 野 紀 男   | 尾花沢市新町二丁目 6 番57号              |
| 同        | 阿 部 孝 義   | 北村山郡大石田町大字田沢1653番地の 1         |
| 同        | 高 橋 亮 夫   | 尾花沢市大字寺内828番地                 |
| 同        | 海 藤 千 代 吉 | 北村山郡大石田町大字駒籠372番地 1           |
| 同        | 矢 野 強 志   | 尾花沢市禁町二丁目 4 番16号              |
| 同        | 西 塚 貞 男   | 同 大字上柳渡戸751番地                 |
| 同        | 荒 井 孝 夫   | 北村山郡大石田町大字今宿393番地の27          |
| 同        | 小 関 金 也   | 尾花沢市若葉町一丁目 6 番11号             |
| 同        | 松 本 壽 和   | 同 大字延沢908番地                   |
| 同        | 尾 崎 智     | 同 大字鶴巻田554番地の 3               |
| 同        | 大 類 清 一 郎 | 北村山郡大石田町大字大石田甲623番地第49号       |
| 同        | 五 十 嵐 正 志 | 尾花沢市大字延沢1924番地の 1 ・ 1924番地の 2 |
| 同        | 鈴 木 文 雄   | 同 大字正巖510番地                   |
| 同        | 芳 賀 芳 一   | 北村山郡大石田町大字豊田590番地             |
| 同        | 大 山 常 茂   | 尾花沢市大字丹生1627番地の 1             |
| 監 事      | 片 倉 良 三   | 同 大字中島280番地の 4                |
| 同        | 佐 藤 章     | 同 新町一丁目 7 番地23号               |
| 同        | 阿 部 良 策   | 北村山郡大石田町大字岩ヶ袋149番地            |

## 山形県告示第989号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、村山北部土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成16年10月15日

山形県知事 高橋和雄

| 理事及び監事の別 | 氏名    | 住所                      |
|----------|-------|-------------------------|
| 理事       | 小野紀男  | 尾花沢市新町二丁目6番57号          |
| 同        | 阿部孝義  | 北村山郡大石田町大字田沢1653番地の1    |
| 同        | 高橋亮夫  | 尾花沢市大字寺内828番地           |
| 同        | 矢野強志  | 同 禁町二丁目4番16号            |
| 同        | 西塚貞男  | 同 大字上柳渡戸751番地           |
| 同        | 大類清一郎 | 北村山郡大石田町大字大石田甲623番地第49号 |
| 同        | 五十嵐正志 | 尾花沢市大字延沢1924番地1・1924番地2 |
| 同        | 鈴木文雄  | 同 大字正蔵510番地             |
| 同        | 芳賀芳一  | 北村山郡大石田町大字豊田590番地       |
| 監事       | 海藤千代吉 | 同 大石田町大字駒籠372番地1        |
| 同        | 片倉良三  | 尾花沢市大字中島280番地4          |

## 山形県告示第990号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営木ノ下土地改良（経営体育成基盤整備）事業計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成16年10月15日

山形県知事 高橋和雄

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営土地改良（木ノ下地区経営体育成基盤整備）事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する場所  
真室川町役場
- 3 縦覧に供する期間  
平成16年10月15日から同年11月15日まで
- 4 その他  
この告示に係る計画の変更に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

山形県告示第991号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により届出のあった寒河江市木の下土地区画整理組合の理事のうち、次の者が退任した旨の届出があった。

平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

|                  |         |
|------------------|---------|
| 住 所              | 氏 名     |
| 寒河江市丸内三丁目 8 番12号 | 大 沼 敏 清 |
| 寒河江市丸内三丁目 7 番14号 | 大 沼 弘   |

山形県告示第992号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、寒河江市木の下土地区画整理組合から、次の者が理事に就任した旨の届出があった。

平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 住 所               | 氏 名     |
| 寒河江市丸内三丁目 8 番 2 号 | 荒 木 豊太郎 |
| 寒河江市七日町 1 番41号    | 渡 辺 恒 雄 |

山形県告示第993号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成16年10月15日から同年10月28日まで縦覧に供する。

平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 新庄次年子村山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                         | 旧新の別 | 敷地の幅員             | 延 長         |
|---------------------------------------------|------|-------------------|-------------|
| 最上郡舟形町大字堀内字松橋2647番 1 から<br>同 字松橋前山3370番10まで | 旧    | 25.4 メートル<br>14.8 | メートル<br>372 |
| 同 上                                         |      | 35.0 メートル<br>10.6 | メートル<br>430 |
| 同 上                                         | 新    | 31.4 メートル<br>10.6 | 同 上         |

山形県告示第994号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成16年10月15日から同年10月28日まで縦覧に供する。

平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 真室川鮭川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                    | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員    | 延長   |
|----------------------|---|------|----------|------|
| 最上郡鮭川村大字京塚字小反527番2から |   | 旧    | 19.4メートル | メートル |
| 同 字上野657番6まで         |   |      | 9.6      | 739  |
| 同                    | 上 | 新    | 20.6メートル | 同上   |
|                      |   |      | 10.3     |      |

## 選挙管理委員会関係

### 告示

山形県選挙管理委員会告示第158号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成16年10月15日

山形県選挙管理委員会

委員長 安部

敏

政党

| 政治団体の名称   | 異動事項       | 内容               |                    | 届出年月日          |
|-----------|------------|------------------|--------------------|----------------|
|           |            | 新                | 旧                  |                |
| 自由民主党羽黒支部 | 主たる事務所の所在地 | 東田川郡羽黒町大字後田字柳原40 | 東田川郡羽黒町大字川代字中川代231 | 平成<br>16. 3.17 |

その他の団体

| 政治団体の名称 | 異動事項  | 内容     |       | 届出年月日          |
|---------|-------|--------|-------|----------------|
|         |       | 新      | 旧     |                |
| 佐藤正明後援会 | 会計責任者 | 五十嵐 一彦 | 五十嵐 剛 | 平成<br>16. 3.25 |

山形県選挙管理委員会告示第159号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体でなくなった旨の届出があった。

平成16年10月15日

山形県選挙管理委員会

委員長 安部

敏

政党

| 政治団体の名称         | 政治団体でなくなった理由 | 政治団体でなくなった年月日 |
|-----------------|--------------|---------------|
| 自由民主党山形県天童市第一支部 | 解散           | 平成15.12.31    |



## その他の政治団体

| 政 治 団 体 の 名 称 | 政治団体でなくなった理由 | 政治団体でなくなった年月日 |
|---------------|--------------|---------------|
| 加藤敏人後援会       | 解 散          | 平成15. 4.28    |
| 菅原啓二後援会       | 解 散          | 同 6. 1        |
| 定山会           | 解 散          | 同 12.31       |
| 草の根運動         | 解 散          | 平成16. 5.10    |
| 斎藤善男後援会       | 解 散          | 同 5.31        |

## 山形県選挙管理委員会告示第160号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により提出のあった平成15年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年10月15日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安 部 敏

## （その他の政治団体） 単位：円

| 政治団体の名称                          | 草の根運動     | 斎藤善男後援会   |
|----------------------------------|-----------|-----------|
| 報告年月日                            | 16. 3. 8  | 16. 7. 26 |
| 収入総額                             | 1,053,170 | 0         |
| 前年繰越額                            | 53,170    | 0         |
| 本年収入額                            | 1,000,000 | 0         |
| 支出総額                             | 1,053,170 | 0         |
| 本年収入の内訳                          |           |           |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数（人）             |           |           |
| 寄附（内訳別掲）                         | 1,000,000 | 0         |
| 個人分<br>（うち特定寄附）                  | 1,000,000 |           |
| 団体分<br>政治団体分<br>（寄附のうちあっせんに係るもの） |           |           |
| 政党匿名寄附                           |           |           |
| 事業収入（内訳別掲）                       |           |           |
| 交付金収入                            |           |           |
| 借入金（内訳別掲）                        |           |           |
| その他の収入（内訳別掲）<br>1件10万円未満のもの      |           |           |
| 支出の内訳                            |           |           |
| 経常経費                             | 217,250   | 0         |
| 人件費                              |           |           |
| 光熱水費                             |           |           |
| 備品・消耗品費                          | 88,690    |           |
| 事務所費                             | 128,560   |           |
| 政治活動費                            | 835,920   | 0         |
| 組織活動費                            | 835,920   |           |
| 選挙関係費                            |           |           |
| 事業費                              | 0         | 0         |
| 機関紙発行事業費                         |           |           |
| 宣伝事業費                            |           |           |
| パーティー事業費                         |           |           |
| その他の事業費                          |           |           |
| 調査研究費                            |           |           |
| 寄附・交付金                           |           |           |
| その他の経費                           |           |           |
| 資産等の有無                           | 無         | 無         |

## 草の根運動

## ○寄附の内訳

（個人分）

寄附者の氏名・名称

金 額

住所・所在地

佐藤 芳 明

1,000,000円

飽海郡松山町

## 山形県選挙管理委員会告示第161号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により提出のあった平成15年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年10月15日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部

敏

(政党) (その他の政治団体) 単位：円

| 政治団体の名称                                  | 自由民主党山形県天童市第一支部 | 菅原啓二後援会 | 加藤敏人後援会 |
|------------------------------------------|-----------------|---------|---------|
| 報告年月日                                    | 16.10.1         | 16.9.17 | 16.9.21 |
| 収入総額                                     | 300,000         | 0       | 0       |
| 前年繰越額                                    | 0               | 0       | 0       |
| 本年收入額                                    | 300,000         | 0       | 0       |
| 支出総額                                     | 300,000         | 0       | 0       |
| 本年收入の内訳                                  |                 |         |         |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数（人）                     |                 |         |         |
| 寄附（内訳別掲）                                 | 0               | 0       | 0       |
| 個人分<br>（うち特定寄附）                          |                 |         |         |
| 団体分<br>政治団体分<br>（寄附のうちあっせんに係るもの）         |                 |         |         |
| 政党匿名寄附                                   |                 |         |         |
| 事業収入（内訳別掲）                               |                 |         |         |
| 交付金収入                                    | 300,000         |         |         |
| 借入金（内訳別掲）                                |                 |         |         |
| その他の収入（内訳別掲）<br>1件10万円未満のもの              |                 |         |         |
| 支出の内訳                                    |                 |         |         |
| 経常経費                                     | 0               | 0       | 0       |
| 人件費<br>光熱水費<br>備品・消耗品費<br>事務所費           |                 |         |         |
| 政治活動費                                    | 300,000         | 0       | 0       |
| 組織活動費<br>選挙関係費<br>事業費                    | 0               | 0       | 0       |
| 機関紙発行事業費<br>宣伝事業費<br>パーティー事業費<br>その他の事業費 |                 |         |         |
| 調査研究費<br>寄附・交付金<br>その他の経費                | 300,000         |         |         |
| 資産等の有無                                   | 無               | 無       | 無       |

(その他の政治団体) 単位：円

| 政治団体の名称                                  | 定山会     |
|------------------------------------------|---------|
| 報告年月日                                    | 16.10.1 |
| 収入総額                                     | 123,151 |
| 前年繰越額                                    | 123,151 |
| 本年収入額                                    | 0       |
| 支出総額                                     | 123,151 |
| 本年収入の内訳                                  |         |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)                     |         |
| 寄附(内訳別掲)                                 | 0       |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                          |         |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの)         |         |
| 政党匿名寄附                                   |         |
| 事業収入(内訳別掲)                               |         |
| 交付金収入                                    |         |
| 借入金(内訳別掲)                                |         |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの              |         |
| 支出の内訳                                    |         |
| 経常経費                                     | 100,000 |
| 人件費<br>光熱水費<br>備品・消耗品費<br>事務所費           | 100,000 |
| 政治活動費                                    | 23,151  |
| 組織活動費<br>選挙関係費<br>事業費                    | 0       |
| 機関紙発行事業費<br>宣伝事業費<br>パーティー事業費<br>その他の事業費 |         |
| 調査研究費<br>寄附・交付金<br>その他の経費                | 23,151  |
| 資産等の有無                                   | 無       |

自由民主党山形県天童市第一支部

○本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

| 交付金を供与した本部又は支部の名称 | 主たる事務所の所在地 | 収入金額     |
|-------------------|------------|----------|
| 自由民主党山形県第一選挙区支部   | 山形市        | 300,000円 |

## 山形県選挙管理委員会告示第162号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により提出のあった平成16年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年10月15日

山形県選挙管理委員会

委員長 安 部

敏

(その他の政治団体) 単位：円

| 政治団体の名称                          | 草の根運動     | 斎藤善男後援会  |
|----------------------------------|-----------|----------|
| 報告年月日                            | 16. 5. 12 | 16. 9. 6 |
| 収入総額                             | 0         | 0        |
| 前年繰越額                            | 0         | 0        |
| 本年收入額                            | 0         | 0        |
| 支出総額                             | 0         | 0        |
| 本年收入の内訳                          |           |          |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数（人）             |           |          |
| 寄附（内訳別掲）                         | 0         | 0        |
| 個人分<br>（うち特定寄附）                  |           |          |
| 団体分<br>政治団体分<br>（寄附のうちあっせんに係るもの） |           |          |
| 政党匿名寄附                           |           |          |
| 事業収入（内訳別掲）                       |           |          |
| 交付金収入                            |           |          |
| 借入金（内訳別掲）                        |           |          |
| その他の収入（内訳別掲）<br>1件10万円未満のもの      |           |          |
| 支出の内訳                            |           |          |
| 経常経費                             | 0         | 0        |
| 人件費                              |           |          |
| 光熱水費                             |           |          |
| 備品・消耗品費                          |           |          |
| 事務所費                             |           |          |
| 政治活動費                            | 0         | 0        |
| 組織活動費                            |           |          |
| 選挙関係費                            |           |          |
| 事業費                              | 0         | 0        |
| 機関紙発行事業費                         |           |          |
| 宣伝事業費                            |           |          |
| パーティー事業費                         |           |          |
| その他の事業費                          |           |          |
| 調査研究費                            |           |          |
| 寄附・交付金                           |           |          |
| その他の経費                           |           |          |
| 資産等の有無                           | 無         | 無        |

# 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地及び県有建物の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

## 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件

| 場 所                                   | 日 時                       | 入札に付する物件                                                                                              |
|---------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上山市須田板字原際742番2<br>上山市東地区公民館 集会室       | 平成16年11月25日(木)<br>午前10時   | 上山市大字須田板字原際715番<br>宅 地 289.79平方メートル                                                                   |
| 長井市高野町二丁目3番1号<br>置賜総合支庁西庁舎 301会議室     | 平成16年11月26日(金)<br>午前10時   | 長井市今泉字東一1124番3<br>土地及び建物<br>宅 地 331.09平方メートル<br>住宅建 73.70平方メートル<br>雑屋建 14.90平方メートル<br>雑屋建 14.90平方メートル |
| 西置賜郡小国町大字小国小坂町一丁目<br>49番<br>小国警察署     | 平成16年11月26日(金)<br>午後1時30分 | 西置賜郡小国町大字小国小坂町一丁目71番<br>1<br>土地及び建物<br>宅 地 324.76平方メートル<br>住宅建 85.05平方メートル<br>雑屋建 6.56平方メートル          |
| 東田川郡三川町大字横山字袖東19番地<br>1<br>庄内総合支庁 入札室 | 平成16年11月29日(月)<br>午後1時30分 | 西田川郡温海町大字湯温海字嶽の腰140番<br>33<br>宅 地 200.23平方メートル                                                        |

## 2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後2年を経過しない者

## 3 契約条項を示す場所

総務部管財課

## 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上

## 5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効である。

## 6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

| 入札に付する物件                                                                                              | 場 所                             | 日 時                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------|
| 上山市大字須田板字原際715番<br>宅 地 289.79平方メートル                                                                   | 上山市須田板字原際742番2<br>上山市東地区公民館 集会室 | 平成16年10月28日(木)<br>午前10時 |
| 長井市今泉字東一1124番3<br>土地及び建物<br>宅 地 331.09平方メートル<br>住宅建 73.70平方メートル<br>雑屋建 14.90平方メートル<br>雑屋建 14.90平方メートル | 現 地                             | 平成16年10月29日(金)<br>午前10時 |

|                                                                                              |                                           |                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------|
| 西置賜郡小国町大字小国小坂町一丁目71番<br>1<br>土地及び建物<br>宅 地 324.76平方メートル<br>住宅建 85.05平方メートル<br>雑屋建 6.56平方メートル | 現 地                                       | 平成16年11月 8 日(月)<br>午後 1 時30分 |
| 西田川郡温海町大字湯温海字嶽の腰140番<br>33<br>宅 地 200.23平方メートル                                               | 西田川郡温海町大字湯温海字湯之尻<br>521番地 1<br>庄内総合支庁温海支所 | 平成16年11月 9 日(火)<br>午後 1 時30分 |

(2) 郵便による入札は、認めない。

(3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2065）に問い合わせること。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成16年10月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

1 申請のあった年月日

平成16年 9 月 3 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名 称

特定非営利活動法人 大けやきフォーラム

(2) 代表者の氏名

穴戸 恵子

(3) 主たる事務所の所在地

東根市大林一丁目 1 番 6 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、市民一人一人が、健やかで生きがいのある充実した社会生活が送れるよう支援しながら、社会参加の輪を広げ、活力と潤いのあるまちづくりに関する事業等を行い、地域の活性化に寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成16年10月15日

山形県置賜総合支庁長 高 橋 博

1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 米沢市金池七丁目 1 番50号 山形県置賜総合支庁本庁舎401会議室（4階）

(2) 日 時 平成16年11月 4 日(木) 午後 1 時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称 道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）

(2) 調達予定数量 1,200トン

(3) 調達する物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期間 契約締結の翌日から平成17年 3 月31日まで

(5) 納入方法及び納入場所 入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、少数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいる者であること。
- (3) 当該調達物品に係る納入実績があること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

米沢市金池七丁目1番50号 山形県置賜総合支庁建設部建設総務課経理係 電話番号0238(24)2311

### 5 入札参加資格の確認等

この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書及び3に係る証明書を次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 平成16年10月15日(金)から同月22日(金)まで（山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）に規定する県の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 受付場所 置賜総合支庁建設部建設総務課経理係

### 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

### 8 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (2) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (3) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電子回路CADシステムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年10月15日

山形県知事 高橋和雄

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成16年11月25日（木）午前10時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 電子回路CADシステム 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成17年2月28日
- (4) 納入場所 酒田市京田三丁目57番4号 産業技術短期大学校庄内校
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 平成16年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成16年1月23日付け山形県公報第1510号）により公示された資格を有すること。
- (2) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。



- (3) 9の(1)により提出された仕様書等により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県出納局経理課調達担当 電話番号023(630)2723
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定の方法  
山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)に係る証明書、仕様書その他必要な書類（以下「仕様書等」という。）を平成16年11月15日(月)までに提出すること。この場合において、仕様書等を提出した者は、入札日の前日までに仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electronic Circuit Cad System Quantity: 1
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. November 25, 2004
- (3) Contact point for the notice: Commodity supplies section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan  
TEL 023-630-2723

## 正 誤

| 発行年月日      | 県公報<br>番 号 | ページ | 行  | 誤                                                         | 正                                                   |
|------------|------------|-----|----|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 平成15. 3.28 | 第1426号     | 343 | 17 | 別表第1第2項第2号中「第399号」を「第139号の9、第139号の10、第139号の11、第399号」に改める。 | 別表第1第2項第2号中「第339号」を「第139号の9、第139号の10、第139号の11」に改める。 |

平成16年10月15日印刷  
平成16年10月15日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂 部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056